

1月24日開催

申3  
2号

## 中央線特急新着席サービス導入に関する 申し入れ 団体交渉を行う！④

14. 特急列車における「運転担当」と「客扱担当」の業務内容について、考え方を明らかにすること。

(回答) 車掌の業務については、列車の運転取扱い及び入換に関する業務、車内における営業及び秩序の維持に関する業務等である。

(会社) 車掌業務については回答のとおりである。会社としての定めはないが、車内の業務量を勘案し、合理的に業務を進めるための分担として現場の内規によって分担しているものである。

(組合) 例えば、どちらの車掌がドア扱いを行うのかを定めるといふことか。

(会社) そのとおりである。列車防護係員としての役割は変わらない。

15. 「中央ライナー」と「青梅ライナー」の乗車人員及び車内でのライナー券の発売枚数を明らかにすること。

(回答) 個別のデータを示す考えはない。

(組合) 示せることがあれば示すこと。

(会社) 乗車人員については概ね9割を超え、車内での発売枚数については平均20枚程度である。

(組合) 車内での発売がこれだけあるにもかかわらず、ライナーとして定着しているのか。

(会社) ライナー券を購入できなかった結果と見ている。9割のお客さまには定着していると認識している。

(組合) いつも事前に購入していないことも定着している。新着席サービス導入に向け、制度が定着するように努力すること。

(会社) キャンペーンの実施などで利用促進を図り、周知を徹底していく。

16. 「中央ライナー」と「青梅ライナー」の廃止をお客さまへ速やかに周知すること。また、廃止に伴うご意見については、会社が責任を持って対応すること。

(回答) 必要な周知は行っている。

(組合) 特急となるが時間短縮されない。実質値上げとなる部分もある。デメリットについても周知するべきだ。

(会社) 指摘として受けとめる。事前予約ができることなどの利便性を最大限打ち出していく。

17. 中央線特急では、外国人のお客さまも多く混乱が予想されることから、当面の間お客さま対応のため支社社員等を添乗させること。また、ご意見やトラブルには会社が責任を持って対応すること。

(回答) お客さまへの必要な周知や案内は行っていく。

(会社) 具体的に決まっていらないが、状況を把握していく。

**詳細が決まり次第、現場へ示すこと!**

**交渉で議論した課題・不安を解消し、万全な体制で  
実施日を迎えることを確認し、交渉を終了しました!**